

はじめに～日本社会から欠落している「リプロの権利」の視点

女性の足かせとなる「リプロの負担」

女性として生きることには、さまざまな困難が伴う。身体面では、ホルモン分泌量に左右される体調変化や女性特有の疾患リスク。社会面では、キャリアと出産・育児の両立困難や男性との賃金格差。そして日常的には、容姿への過剰な評価、セクシユアル・ハラスメント（セクハラ）、結婚や「産む／産まない」への圧力。なぜ女性はいつになっても生きにくさから解放されないのか。

アメリカのフェミニストであるシュラミス・ファイアストーン（敬称略、以下同）は、一九七〇年の『性の弁証法』（林弘子訳、評論社、一九七二年）で、男女には本質的な生物学的不平等があり、不平等の根幹には女性のみが抱える「再生産の負担」があると論じた。

この「再生産」というのが、本書で言う「リプロ」である。詳しくは後述するが、「リプロ」とは「reproduction（再生産または生殖）」の略語で、生殖をめぐる出来事全般を指す。このう

ち女性にとっての「リプロ」には、望んだ妊娠や幸せな出産なども含まれるが、月経にまつわる困難や望まない妊娠・出産、やむにやまれぬ中絶、女性ならではのわずらわしい更年期障害や疾患などに伴う心身の負担も多々含まれる。

冒頭に挙げた女性の生きにくさの多くは、「リプロの負担」に根差している。女性のみが抱えるリプロの負担を緩和し、女性たちが人間らしく生きるために絶対に必要な権限が「リプロダクティブ・ライツ (Reproductive Rights)」である。ただし、長々しく覚えにくいこの言葉を、本書ではシンプルに「リプロの権利」と表現することにした。

一人の日本人女性として半生を振り返る

日本で「リプロの権利」を理解している人はあまり多くない。私がこのテーマを研究することになったのは、自分の半生と深い関わりがある。

私は団塊世代と団塊ジュニアに挟まれた谷間の世代で、一九六〇年代の高度経済成長期に生まれた。母性意識が育つのは早く、五歳頃には「大きくなったからお母さんになりたい」と思っていた。弟や一〇人を超える年下のいとこたちの世話も苦ではなく、子ども好きを自認していた。

妊娠や中絶が現実として迫ってきたのは、女子高に入って三カ月くらい経^たって「カンパ袋」

が回ってきた時だ。同級生の一人が妊娠し、中絶費用を必要としていた。たまたまその年から翌年にかけて、『週刊セブンティーン』（集英社）に『彩りのころ』（津雲むつみ作）という漫画が連載されていた。レイプされて妊娠した女子高生が、「命を守る」ために家出をして産もうとする物語で、「自分だったら中絶するかどうか」をめぐるクラスメイトとさんざん議論した。私は「命を守る」派だった。

家の都合で高校二年の夏休みに転校した直後の秋、前にいた女子高の同級生が自殺した。学校の焼却炉で嬰兒の遺体が見つかり、彼女の子だろうと噂になったことを後になって聞いた。なぜ中絶しなかったのか、どんな思いで妊娠を隠し続けたのか……。現実重い。同級生には、中絶を受けて生きていてほしかったと思っっている自分に気がついた。

私自身は、二一歳で初めての妊娠を経験した。喜びがわきあがり、自分も相手も大学生だったのに、当然、結婚して産むつもりだった。しかし「今回だけは諦めてほしい」と彼に懇願されて現実と向き合い、悩んだ末に中絶を選択。「彼を選び、赤ちゃんを諦めた」つもりでも、結局、後悔して毎日泣いてばかりいた。

そんな中、ほどなく再び妊娠した。今度は彼に「結婚して育てよう」と言われ、前の子の「生まれ変わり」と信じて有頂天になった。だが、結婚話が固まったとたんに流産に終わり、またも不幸のどん底に突き落とされた。

中絶した時に、医師から「最初の妊娠を中絶すると流産しやすくなる」と言われていた。

「流産したのは私のせいだ」「一度の中絶で二人の赤ちゃんを殺してしまった」という、今思えば過酷な自責の念に苦しみ、ここから数年間、周期的に心身の不調に見舞われるようになる。

予定通り学生結婚し、卒業後は仕事と家事を両立すべく奮闘した。ところが、体調不良に悩まされてうまくいかず、退職と再就職を繰り返す。自信を失い、カウンセリングなどを受けるうちに、「できるだけ早く産まねばならない」「産む前に急いでキャリアを積みまねばならない」という矛盾したプレッシャーを感じている一方で、妊娠と流産をひどく恐れていること、また「中絶した自分はいい母親になれない」という強迫観念があることにも気がついた。何年も悩み抜いた末に、産むのをやめて社会に貢献するような生き方をしようと決意した。「産まない自由」に目ざめると、自分でも驚くほどみるみる元氣を取り戻した。翻訳の仕事にチャレンジしたいと結婚相手に頼み込み、猛勉強してほどなくフリーランスとして独り立ちした。

ところが、翻訳の仕事が軌道に乗り、結婚相手への依存度が減るにつれ、私の中に何かしつくりこない感覚が芽生え始めた。表面上は幸せな結婚生活が続いていたが、たとえば運転免許を取得しても、「危なっかしい」と言われるとつい彼にハンドルをゆだねてしまうような日常のささいな出来事が積み重なり、心の奥で居心地の悪さがふくらんでいった。

その正体のない違和感の答えを求めて、それまで避けていたフェミニズムの本によく手

を伸ばした。そこで多くの気づきを得た。自分の生き方を見つめ直し、最終的に、現状から脱する必要があるという結論を下した。

三〇歳で離婚すると人生の幅が広がった。すぐにペーパードライバー教習を受けて車を買ひ、仕事でも使うようになった。やればできたのだ。自分の限界を決めていたのは他人でも世間でもなく、自分自身なのだと確信した。

この頃から、二度の妊娠を振り返って「性の知識不足」を猛省。性（セクシュアリティ）についても学ぶようになると、目からうろこが落ちに落ち、生きること自体が「楽」になっていった。三〇代半ばくらいには、いつしかフェミニズムの実践を模索し始めていた。

現在の道を決定づけたのは娘の誕生である。波瀾^{はらん}万丈の三〇代の終わりに、出会いと機会に恵まれて子どもを産むことを決意。ダメもとで排卵誘発剤を試し、幸いほどなく妊娠。娘が二歳の時に大学院進学を決意し、自分が苦しめられてきた中絶問題の研究を始めることにした。

本書の目的と構成

中絶問題に自ら取り組むしかないと考えたのは、日本では中絶やリプロの権利の研究が乏しすぎると感じたためでもある。足しげく通ったフェミニズムや女性学の講座で、なぜ中絶の研究が少ないのかと講師に質問しても納得のいく答えが得られず、もどかしかった。一方、海外

のフェミニズムの文献を読むようになると、リプロの権利が常に女性の権利の基盤に位置づけられていることに驚かされた。避妊や中絶は「些末^{さまつ}」なテーマではなく、むしろ女性の自由と自己決定の「核心」とされていた。にもかかわらず、日本ではなぜ、この視点がこれほど軽視されているのか……？

つい最近、『現代思想』（二〇二四年一二月号）の特集「田中美津とウーマンリブの時代」を読んだ時にも衝撃を受けた。田中美津は、第二章で述べるように、一九七〇年代のウーマンリブと「優生保護法改悪」阻止運動で重要な役割を果たした人物である。にもかかわらず、彼女の死を悼む特集の目次には「中絶」や「妊娠」の文字はなく、「産む／産まない」に関する記事も見当たらなかった。長年フェミニズムに関わってきた大勢が寄稿しているこの特集でさえ、リプロに十分な光が当たらない現実を改めて突きつけられた思いだった。

本書の目的は、まさにそうした現状への「問い返し」である。日本社会においてリプロの権利——産む自由／産まない自由——という視点が欠落している背景には、明確で意図的な理由と歴史的な事情がある。それらを考察するとともに、リプロの権利が社会の持続可能性に不可欠な視点だということを示し、今後の日本社会でリプロの権利を実現していく道筋を探りたい。

本書は全六章で構成されている。序章では、本書を読み解く前提として、まず人権とは何か

を押さえ、リプロの権利が人権の一部であるという世界の共通認識を示す。第一章では、二〇世紀までに国際社会においてリプロの権利がどのように生まれ、どのように理解されるようになったのかを明らかにする。第二章では、日本におけるリプロの権利にまつわる諸問題を概観する。第三章では、国際社会の表舞台にリプロの権利が登場した一九九四年以降、日本でどれほどの権利がないがしろにされてきたのかを検証する。第四章では、昨今の国際社会におけるリプロの権利の議論の進展を追う。そして終章では、今後の日本がどうしていくべきかを示唆したい。また章の間のコラムでは、Q & Aの形でリプロについてよく聞かれる疑問に答え、参照していただきたい章を示した。

目次

はじめに／日本社会から欠落している「リプロの権利」の視点

3

女性の足かせとなる「リプロの負担」

一人の日本人女性として半生を振り返る

本書の目的と構成

序章 リプロの権利は「人権」のひとつ

19

人権を知らない日本人

リプロの権利とは

「産む／産まない」どちらも選びにくい日本

日本のリプロの現状は世界の非常識

用語の確認

- ・リプロダクティブ・ライツ？ RHR？ SRHR？
- ・「女性・少女（および妊娠しうるからだを生きる人々）」
- ・フェミニズムとジェンダー

【コラム①】リプロにまつわるFAQ「たいしたことない」編

第一章 リプロの権利はいかにして生まれたか

一 リプロの支配からの脱却

日本の女性、一〇〇年の変化

二 避妊の歴史

産児制限運動から人口抑制策へ

避妊ピルの誕生

ピルのパワー

安全な避妊ピルを求めて

三 中絶の法的位置づけ（イギリス・アメリカ・フランス）

四 国際社会で「リプロの権利」が確立されるまで

カイロ会議までの道① 国連における「リプロの権利」の出現

カイロ会議までの道② 国際女性NGOの躍進

「リプロの権利」の明文化（カイロ会議・北京会議）

【コラム②】リプロにまつわるFAQ「女性の権利」編

第二章 人口政策に翻弄された日本の中絶・避妊

一 中絶

日本における中絶と法律

・人口政策の変化と中絶の合法化

・中絶の「ステイグマ」化

・一九七〇～一九八〇年代、二度の優生保護法「改悪」阻止

・一九九六年、優生保護法から母体保護法へ、しかし……

日本の中絶の問題点

- ・ 日本の中絶技術
- ・ 国際標準の中絶医療とは
- ・ 固定化した日本の中絶医療

二 避妊

避妊ピル開発以前の避妊状況

ピルを要求した中ピ連

広まらない避妊ピル

三 日本における「産む権利」の侵害

産科暴力

富士見産婦人科事件〜究極の産科暴力

強制不妊手術〜国家の大罪

【コラム③】リプロにまつわるFAQ〜「中絶なんて」編

第三章 二〇〇〇年代、日本政府の「リプロ潰し」

一 「リプロの権利」は「開発途上国の問題」に

二 男女共同参画基本計画をめぐる攻防

画期的だった「男女共同参画ビジョン」

「男女共同参画2000年プラン」で骨抜きに

第一次基本計画ではやや盛り返す

第二次基本計画での大幅後退

第三次～第五次基本計画

三 何が「リプロの権利」の普及を妨げたのか？

二〇〇〇年前後、リプロに関して法改正や新法を求める動きが活発化
バックラッシュと「リプロ潰し」の始まり

性教育バッシング

「ジェンダーフリー」への憎悪

「胎児の権利」論と第二次基本計画への影響

自民党の変質

四 女性に配慮しない少子化政策

一九九〇年「一・五七ショック」

少子化対策への投資に消極的な政府

見当違いの少子化対策

不妊予防なら助成金よりも性教育

不妊治療偏重の問題点

少子化対策とリプロの権利は対立するのか？

【コラム④】リプロにまつわるFAQ「性の乱れ」編

第四章 世界はどのように変えてきたのか

一 国際社会でのリプロ

リプロの専門家を養成する

国際人権条約の進化

反リプロ派によるバックラッシュを押し戻す

持続可能な開発目標（SDGs）とリプロの権利

ICPD+25

二 中絶をめぐる状況の変化

世界に向けた情報発信

必要不可欠な中絶薬

中絶のセルフケア化

中絶とケアの倫理

中絶の自由を確保する

カトリック諸国の中絶合法化

中絶は「罪」ではない

中絶の権利が後退した国々

【コラム⑤】リプロにまつわるFAQ「思い込み」編

終章 日本の今後に向けて

一 リプロ後進国ニッポンの現状

日本のジェンダー格差の実態

出産・育児に冷たい社会

女性たちの新たな選択

二 国がとるべき道は？

包括的性教育を義務化しよう

人権を保障する仕組みの構築が急務

時代遅れ・根拠不明の悪法を撤廃せよ

リプロ新法とリプロ担当省庁が不可欠

三 私たちができること

変革の兆しを拡げる

多様な連帯の可能性

四 リプロの権利が「当たり前」になる社会を求めて

おわりに

223

註

226

主要参考文献

231

図版制作／MOTHER
編集協力／株式会社 集英社クリエイティブ

序章 リプロの権利は「人権」のひとつ

本章では、日本における人権意識の現状を踏まえながら、リプロの権利が基本的人権の一部であること、そしてなぜそれが日本社会で十分に認識されていないのかを明らかにしていく。

人権を知らない日本人

「女性の人権」「リプロの権利」の話を本格的に始める前に、「人権」について考えたい。国際的な世論調査や市場調査を行うイプソス社が、二八カ国を対象に行った調査「二〇一八年の人権 (Human Rights in 2018)^{*1}」を見て、人権について知っていると答えた日本人があまりにも少ないことに、私は驚いた。〈あなたは人権について、どの程度知っていますか?〉(へへは筆者訳。以下同) という質問に対し、〈よく／まあまあ (知っている)〉と答えた人が最少なのが日本 (一八%) だった。次に少なかったのはベルギーとロシアの三八%だが、それでも日本の二倍以上。世界の平均は五六%で、最も多かったのはトルコの七九%だった。